

(4) 産後ケア事業の拡充について

7

定例記者会見資料 令和7年5月12日 健康こども部健康増進課

1 産後ケア事業の現状と課題

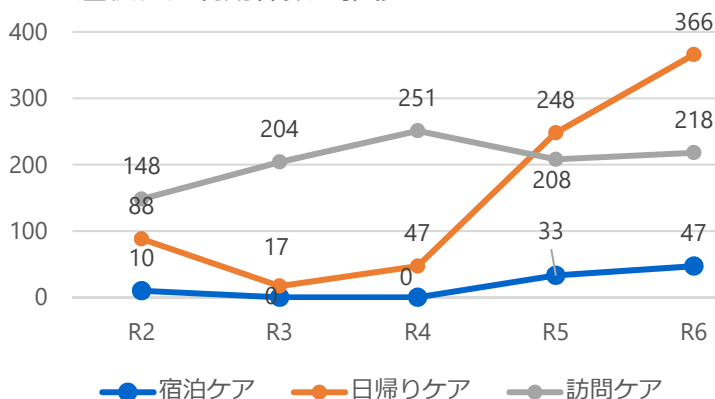
産後ケア事業は、令和6年度に宿泊施設を活用した日帰りケアを開始するなど受け入れ枠を拡充したものの、年々、利用希望者が増加していることから、依然、予約が取りにくい状況が続いており、さらなる受け入れの枠の拡大が課題となっている。

・宿泊ケア（水病）1ヶ月待ち

・日帰りケア（水病）1ヶ月待ち（宿泊施設）3ヶ月待ち

また、近年、経産婦の利用が増加していることで、上のお子さんも連れて参加したいとの要望が寄せられているが、受入れ時の人員体制の面や産婦のケアが不十分になることが懸念されるなどの理由で上の子の受け入れを行っておらず、家族や一時預かり（利用料1回3,000円程度）に預けて利用してもらっており、経産婦は産後ケアを利用しにくいとの声が寄せられている。

産後ケア利用件数の推移



2 令和7年度における産後ケア事業の拡充策

- (1) 日帰りケア受け入れ枠の拡大（4月開始）
宿泊施設（プラザイン水沢）を活用した日帰りケアの受け入れ枠を月2回から週1回に増枠する。
宿泊施設における年間受け入れ件数
(R6) 62件 → (R7見込) 99件
- (2) 一時預かり利用料助成事業の開始（4月開始）
産後ケアを利用するため上のお子さんを一時預かりに預ける際の利用料に助成する。
上限額5,000円×4回まで
- (3) 温泉施設を活用した日帰りケアの開始（6月開始）
温泉はうつ状態への効能が確認されており、産婦の心身回復に対し高い効果が期待できることから、温泉施設を活用した日帰りケアを新たに開始する。
薬師堂温泉にて月1回の実施を予定。

3 事業スケジュール

月日	内容
4月1日	宿泊施設の日帰りケア受け入れ枠拡大 一時預かり利用料助成開始
5月27日	温泉施設を活用した日帰りケア公開リハーサル
6月19日	日帰りケア（薬師堂温泉）1回目開始